

添付資料（イ）反訳

金子 00:20

はい、金子。

宮部 00:22

どうもお世話になります。宮部です。はい、どうも、宮部です。実はですね、はい。荊棘を買いたいんですけども。

うんうん。え。どこで販売していますか。

金子 00:37

販売は愛する会の事務所だね。

宮部 00:40

事務所。あそこで直接買うしかないんですか。

金子 00:44

ないですね。

宮部 00:45

そうですか。郵送とかそういったこととか、代理店とかもないんですか。

金子 00:50

ない。ないですね。

宮部 00:52

ちなみに国立国会図書館には納本してないんですか。

金子 00:57

しないですね。あれ。第3郵便物ってのは国立何。はい。国会と国立図書館か。はい。

そこに何出すの。

宮部 01:09

一応の納本義務はあるはずなんですけども。

金子 01:15

そうなんだ。それは知らない。

宮部 01:18

はい、一応。一応法律で一応ね、納本しないと罰則もあるってというような法律にはなってるんですけども。

金子 01:27

郵便局も何も言わないですね。教えてくれないしね。

宮部 01:31

郵便局は教えてくれないと思いますよ。

金子 01:35

うん。そういう法律あるの。私も知らないですね。

宮部 01:38

そうですか。

金子 01:40

そうですね。

宮部 01:41

国立国会図書館には納品、納本されないんですかね。

金子 01:48

してないですね。

宮部 01:50

そうですか。今後する予定とかもないんですか。

金子 01:54

ないですね、特に。

宮部 01:57

そうですか。うん。だけど、一応定期刊行物で、第3種郵便物なわけでしょ。

金子 02:04

そう。

宮部 02:05

それなのに納本されないっていうのはおかしくないですか。

金子 02:10

いや、それはわからない。法律でどうなのか、私知らないから。

宮部 02:13

そうですか。一応、定期刊行物って一定数の部数があるってね、広く販売されてるものなわけだから、そういったものは一応、国立国会図書館法で本義務があるっていうことにはなってるんですけども、

金子 02:29

どういう法律なんですかね、それ。情報漏れ。私知らないけど。

宮部 02:33

そうです

宮部 02:40

と。国立国会図書館法って法律は、出版社だったら、大体それは

金子 02:48

出版社ではないから、ここね、

宮部 02:51

でもでも、一応、定期刊行物を出した、出してたら、一応、その、出版するっていうことにはなるので。

金子 03:01

そうなんだ。

宮部 03:02

初めて聞いた。え、え、えええ。で、でもでもて、いつ、その定期刊行物を、国立国会図書館法でもね。25条と25条の2ですね。

金子 03:23

図書館を。ちょっと待ってね。今書くな。

宮部 03:26

国立国会図書館。

宮部 03:33

はい。

金子 03:34

国立国会。

宮部 03:37

国立国会図書館法です。

金子 03:40

図書館法。

宮部 03:42

はい。

金子 03:43

中部にタケウチってのがいて、その先生もずっと出してたけど、言ってなかった。

宮部 03:54

そうですか。でも、今からでも納入しないとですね。に

金子 03:58

へー。

宮部 03:59

一応 25 条で

金子 04:01

かほの 25 条と

宮部 04:03

20、20、24 条からね、25 条の 2 までの間に書かれてるんですけども。から、

金子 04:11

25 条の 2 ね。はい。うん、勉強になった。

宮部 04:16

発行の日から 30 以内に、30 日以内に裁量の完全なものを、こ、一部を国立国会図書館に納入しないとイケないと。

金子 04:25

そうなんだ。

宮部 04:27

もしそれを違反すると、出版物の小売価格の 5 倍に相当する金額の過料に処する金額なら、大したものにはならないと思うんですよね。

金子 04:38

に、200 円だから、

宮部 04:39

200 円だから 1000 円の過料ということになるんですけども。はい。うん。だから、1000 円払えば納めなくてもいいってということにはなるのかもしれないんですけども。

金子 04:49

一応わかりま。ちょっと勉強して。

宮部 04:52

そうですか。で、も、のに納入はされないんですか。

金子 04:56

いや、法律してないわ。それは

宮部 04:59

しますよね。そうですか。こういった

金子 05:01

法律は守らないとね。あみなんだからな。最高裁で却下されちゃったから、払わなくちゃいけない賠償金から

宮部 05:08

賠償金なんですけども、あれ、でも、払おうにも払えないんですよ。あれだって 250 人ぐらいに集団訴訟されててね、全国あちこちに散ってて、1 人 2 万円とか 3 万円です。どうやって払うんですかっていう話です。そんなの

金子 05:27

私はわかんないけど。

宮部 05:29

はいはい。

金子 05:30

うん。払わなくてってことはないだろうからな。

宮部 05:34

うん。あ、あとなんか。ええ、あと、なんかテレビとか新聞で僕は送って言われてるけど、あれ、解放同盟は敗訴してるんですよ。解放同盟側が配送してるんですよ。あれ。

そうなの。ぶ、部落解放同盟の請求は棄却するって書いてありますから。は。判決に。

金子 05:54

お互い棄却であれね、

宮部 05:57

棄却っていうか、地裁の時点で部落解放同盟の請求は棄却って書いてあるんですよ。

金子 06:04

まあ、ええや、それは私は

宮部 06:06

ええ。だから個人がなんか

金子 06:09

荆棘が欲しいの。

宮部 06:11

欲しいです。はい。

金子 06:13

荆棘何も面白くないでしょ。

宮部 06:15

え。いや、面白いですよ、あの本は。バックナンバーもあるんですか。

金子 06:20

ないですよ。

宮部 06:21

ええ。じゃあ最新号だけですか。

金子 06:24

最初だけ。いや、ありますよ。ちょっと10何年。ん。何年。あれなん。何号まで。10何年もあるから。

宮部 06:33

そうです。昔のものは置いてないんですか。

金子 06:37

昔はないな。

宮部 06:40

そうですか。一部ずつしか。じゃあ、最新号しか見れないんですね。

金子 06:48

そうですね。うん、

宮部 06:50

わかりました。僕は、バックナンバーが見たいんですよ。

金子 06:54

ないっすね。

宮部 06:56

そうですか。

金子 06:58

そうです。はい。もうもう、どんどん消耗していっちゃうんで。

宮部 07:01

そうですか。

金子 07:03

ちょっと。うんうん。何が見たい。どこが見たい。

宮部 07:08

え。いやいや、もう昔の昔のものから見たいんですよ。どういった内容になってるか。いや、結構昔。ちょっと見たんですよ。面白かったんでね、

金子 07:21

もう1回事務所に聞いてみれば。

宮部 07:23

そうですか。じゃあ、また茨城来ることがあったら寄りますので。

金子 07:29

うんうん、別にそうそう無理はしない。

宮部 07:32

はい

金子 07:33

ね。さっき色々お話もした。

宮部 07:35

わかりました。はいはいはい。では、ありがとうございます。はいはい。はいはいはい。では、失礼します。はい。